

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秦 範男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役 権田 和睦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役 権田 和睦

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー大阪支店
(大阪府吹田市江の木町1番38号)

株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	1,710,692	1,502,423	2,558,373
経常利益又は経常損失()	(千円)	9,212	7,816	60,325
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	12,954	44,459	44,986
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,332,945	1,332,945	1,332,945
発行済株式総数	(株)	27,152,585	27,152,585	27,152,585
純資産額	(千円)	23,378	138,315	89,370
総資産額	(千円)	1,425,055	1,721,137	1,480,450
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	0.48	1.64	1.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	1.6	8.0	6.0

回次		第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	0.74	0.74

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により停滞していた企業の生産活動にも回復の兆しがみられるようになりました。しかしながら、欧州の債務問題を発端とする世界経済の減速に加え、引続く歴史的な円高基調などにより全体的には停滞を続け、今後の企業活動の先行きは不透明で予断を許さない状況にあります。

当社の関係するプラスチック加工業界及び環境関連業界においては、一部に新機能フィルム成形機、大型多層ブロー成形機など新分野商品の市場展開はあるものの、円高の進行による景気の低迷、自動車関連企業などが新興国への工場移転を加速させるなど、国内外とも全体的には厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況下、営業面では、国際プラスチックフェアに出展をするなど、海外を含む新規の受注に向けて全社挙げて活動するとともに、国内向けには最新の大型多層インフレーション成形機を受注することができました。また、生産面では、海外生産の増加によるコスト低減の推進、生産性の向上に努め、利益率が改善されました。固定費についても更なる削減を進め実効をあげることができました。

以上の結果、当第3四半期累計期間においては、売上高は大型機の納入時期が第4四半期に集中した影響もあり、15億2百万円と前年同四半期と比べ2億8百万円減（前年同四半期比12.2%減）となりました。利益面につきましては、売上高は減少したものの、コスト削減及び固定費の減少などにより損益が改善されたことから、営業利益2千4百万円（前年同四半期は営業利益1千2百万円）、経常利益7百万円（前年同四半期は経常損失9百万円）となりました。また、退職金制度の移行に伴い特別利益を計上したことから、四半期純利益4千4百万円（前年同四半期は四半期純損失1千2百万円）となり、前年同四半期に比べ利益が大幅に改善されました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、包装資材フィルム製造用大型多層インフレーション成形機の受注が数件あったものの、納入時期が第4四半期に集中したことにより、売上高は前年を下回りました。

この結果、売上高は9億7百万円(前年同四半期比15.5%減)となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、自動車関連企業において、日系企業の生産拠点の海外進出に伴う受注が増加したものの、納入時期が第4四半期に集中したこと。また、全体としては景気後退の影響により需要が伸び悩んだことから、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は2億8千1百万円(前年同四半期比9.7%減)となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、東日本大震災後の復興需要に関する問い合わせはあるものの、いまだ具体的な受注につながらない状況であり、引き続きリサイクル装置に対する設備投資は低調な状況でありました。

この結果、売上高は5千4百万円(前年同四半期比40.0%減)となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売補修などが主であります。当社提案による省エネ対策工事や既存設備を有効活用するための補修などの需要が多く売上高は増加しました。

この結果、売上高は2億5千9百万円(前年同四半期比10.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前事業年度末に比べて38.4%増加し、986百万円となりました。これは主に、現金及び預金が147百万円、棚卸資産が205百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が85百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて3.9%減少し、731百万円となりました。これは主に、有形固定資産が減価償却などにより15百万円、投資有価証券が時価の下落により12百万円それぞれ減少したことなどによります。

繰延資産は、前事業年度末に比べて47.4%減少し、3百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて16.3%増加し、1,721百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて16.1%増加し、1,032百万円となりました。これは主に、前受金が184百万円増加し、短期借入金が19百万円、未払法人税等及び未払消費税が21百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて9.6%増加し、550百万円となりました。これは主に、長期借入金が109百万円増加し、退職給付引当金48百万円、繰延税金負債11百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債は前事業年度末に比べて13.8%増加し、1,582百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて54.8%増加し、138百万円となりました。これは主に、第3四半期純利益を44百万円計上したことなどによります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,152,585	27,152,585	大阪証券取引所 J ASDAQ (スタン ダード)	単元株式数は、1,000株と なっています。
計	27,152,585	27,152,585		

(注) 発行済株式のうち、6,666,000株は現物出資(借入金の株式化 99,990千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		27,152,585		1,332,945		131,387

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,036,000	27,036	
単元未満株式	普通株式 71,585		単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,152,585		
総株主の議決権		27,036	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。
3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	45,000		45,000	0.2
計		45,000		45,000	0.2

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,386	283,395
受取手形及び売掛金	397,912	312,903
製品	69,511	50,838
仕掛品	47,083	277,737
原材料及び貯蔵品	24,276	17,427
その他	42,112	47,607
貸倒引当金	4,875	3,821
流動資産合計	712,407	986,090
固定資産		
有形固定資産		
土地	508,000	508,000
その他(純額)	159,976	144,770
有形固定資産合計	667,976	652,770
無形固定資産	12,626	10,574
投資その他の資産		
その他	93,432	83,955
貸倒引当金	12,427	15,637
投資その他の資産合計	81,004	68,317
固定資産合計	761,607	731,663
繰延資産	6,434	3,384
資産合計	1,480,450	1,721,137
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	479,275	484,439
短期借入金	233,694	214,685
前受金	93,280	277,282
未払法人税等	8,747	5,473
引当金	11,808	10,805
その他	62,210	39,829
流動負債合計	889,016	1,032,515
固定負債		
長期借入金	309,281	419,199
退職給付引当金	101,275	52,484
繰延税金負債	88,558	77,554
その他	2,948	1,069
固定負債合計	502,063	550,306
負債合計	1,391,079	1,582,822

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,332,945	1,332,945
資本剰余金	131,387	131,387
利益剰余金	1,492,895	1,448,436
自己株式	5,168	5,178
株主資本合計	33,730	10,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,543	14,051
土地再評価差額金	130,645	141,649
評価・換算差額等合計	123,101	127,597
純資産合計	89,370	138,315
負債純資産合計	1,480,450	1,721,137

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,710,692	1,502,423
売上原価	1,316,899	1,113,510
売上総利益	393,793	388,913
販売費及び一般管理費	381,359	364,167
営業利益	12,433	24,745
営業外収益		
受取利息	2,014	1,674
物品売却益	1,267	705
受取保険料	1,609	851
その他	3,119	2,782
営業外収益合計	8,011	6,013
営業外費用		
支払利息	18,280	15,693
手形売却損	7,725	4,198
その他	3,650	3,050
営業外費用合計	29,657	22,942
経常利益又は経常損失()	9,212	7,816
特別利益		
貸倒引当金戻入額	685	-
退職給付引当金戻入額	-	47,304
その他	102	-
特別利益合計	787	47,304
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6,255
その他	215	135
特別損失合計	215	6,391
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	8,641	48,728
法人税、住民税及び事業税	4,313	4,269
法人税等合計	4,313	4,269
四半期純利益又は四半期純損失()	12,954	44,459

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰延べております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
退職給付引当金	<p>当社は従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けておりましたが、平成23年11月21日より退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度へ移行しております。</p> <p>この制度移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>当該制度移行に伴い、47,304千円を特別利益に計上しております。</p>

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
法人税率の変更等による影響	<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する会計年度から平成26年4月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は11,004千円減少し、法人税等調整額の影響額はありません。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<p>偶発債務 受取手形割引額は、188,283千円であります。 裏書手形残高は、20,762千円であります。 当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。</p> <p>リース債務に対する保証 チップ興業株 37,955千円</p>	<p>偶発債務 受取手形割引額は、143,955千円であります。 裏書手形残高は、12,614千円であります。 当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。</p> <p>リース債務に対する保証 チップ興業株 26,176千円</p>

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	3,374千円
支払手形	-	44,222 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	21,710千円	20,979千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社はプラスチック成形機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社はプラスチック成形機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	0円48 銭	1円64 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	12,954	44,459
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	12,954	44,459
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,108	27,107

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社ブラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井友二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。